

7 障害者医療制度と地域医療制度を普及させる

現状と課題

- 障害者の医療については、保険給付の対象となった医療費の一部を公費で負担する公費負担医療制度があります。
- 今回、障害者自立支援法の施行により、平成18年4月から、これまで、精神通院医療、更生医療、育成医療と、障害ごとに異なっていた医療制度が、自立支援医療として一元化されました。

これは、近年、精神通院医療、更生医療の対象者が急増し、国が財政的に極めて厳しい状況であること、また、同じ障害者なのに、制度の違いにより負担軽減の仕組みが異なり、その統一が必要なことから、制度の一元化が図られたものです。
- 自立支援医療は、支給認定の手続きや利用者負担の仕組みの共通化、指定医療機関制度の導入により、必要な医療を確保しつつ、制度運営の効率性と安定性を確保するという、「みんなで制度を支える仕組み」を目的としたものとしています。
- このほか、重度心身障害者に対する「心身障害者医療費助成」や「小児慢性疾患の医療費助成」、入院資金の支払いが困難な心身障害者への「入院資金の貸付制度」により、障害者への医療費の負担軽減を図っています。
- また、難病患者に対しては、医療保険および介護保険を適用した医療費にかかる難病医療費等助成制度があります。
- 一方、在宅で重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している重症心身障害児（者）に対しては、都事業により、専門医による訪問健康診査および看護師による訪問看護を行っています。
- また、一般の歯科診療所では診療が困難な心身障害者（児）を対象に、練馬つつじ歯科診療所において、歯科保健医療や口腔の健康のため、歯科診療や歯磨きの指導、食事療法の相談などを実施しています。

- 障害者の医療についても、身近な地域で適切な医療が受けられるような、かかりつけ医・かかりつけ歯科医の普及を図っていく必要があります。
- また、高次脳機能障害者や中途障害者に対するリハビリテーションなどを含め、障害者に対する地域ケア体制の整備を進めることが課題となっています。

高次脳機能障害とは

高次脳機能障害とは、交通事故や頭部のけが、脳卒中などで脳の一部が損傷を受けたために、言語や記憶などの機能に障害が起きた状態をいいます。

退院後、自宅に戻ってから明らかになることが多く、注意力や集中力の低下、新しいことが覚えられない、感情や行動の抑制がきかなくなるなどの精神・心理的症状が現れ、周囲の状況にあった適切な行動が選べなくなり、生活に支障をきたすようになります。

また、一見しただけでは障害があることが分かりにくいいため、周囲の理解を得るのが難しいと言われています。

施策の方向

- 自立支援医療やその他の障害者医療制度の普及を図ります。
- 障害者が、地域の身近な医療機関で受診できるよう、地域医療制度の普及を図ります。
- 難病や高次脳機能障害等の方への相談体制や支援を充実していきます。

1 障害者医療制度の普及

(1) 自立支援医療(旧精神通院医療、旧更生医療、旧育成医療)

【保健予防課・保健相談所・総合福祉事務所】

- 区では、自立支援医療の医療給付について、以下の受付や相談業務を行っています。
 - ・精神疾患を理由として通院している方に対する自立支援医療における精神通院医療給付の申請。(旧精神通院医療)
 - ・18歳以上の身体障害者に対する人工透析や心臓のペースメーカー埋め込み等、障害の程度を軽減、除去するための医療給付の申請。(旧更生医療)
 - ・身体に障害のある児童で、肢体不自由、視覚、聴覚等に障害があり、治療効果が期待できる方や心臓疾患、腎臓疾患等の手術を必要とする方に対する医療給付の申請。(旧育成医療)
- 東京都は、精神通院医療について、精神障害者の地域生活の安定を図るため、独自に、低所得者に対する1割の自己負担分を無料としています。
- 今後も、精神通院医療の普及を図るとともに、医療の中断等を防ぐ施策を東京都に要請していきます。

	区分	現況(18年度)	22年度
自立支援医療			
(旧精神)	継続	申請 2,303件	申請 3,800件
		交付 6,775件	交付 7,600件
(旧更生)		給付 180人	給付 370人
		延べ 1,369件	延べ 2,770件
(旧育成)		申請 125件	申請 170件

(2) 心身障害者医療費助成**【総合福祉事務所】**

- 施設入所者も含めた重度の心身障害者に対して、医療保険の自己負担分の一部を助成しています。東京都制度のため、その充実を要請していきます。

	区分	現況（18年度）	22年度
医療費助成登録者数	継続	5,600人	5,600人

(3) 小児慢性疾患の医療費助成**【保健予防課・保健相談所】**

- 慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患等の慢性疾患にかかっている、長期の療養を必要とする児童等に対する医療費助成の申請を受け付けています。

	区分	現況（18年度）	22年度
医療費助成	継続	交付 1,100件	交付 1890件

(4) 入院資金の貸付制度**【総合福祉事務所】**

- 心身障害者や高齢者が医療機関に入院し、療養に要する費用（差額ベッド代、医療費等）の支払いが困難な場合の入院資金貸付制度を継続します。

	区分	現況（18年度）	22年度
入院資金の貸付 （高齢者を含む。）	継続	貸付 161件	継続実施

(5) 難病医療費等助成制度等**【保健予防課・保健相談所】**

- 在宅難病患者および家族への支援を図るため、医療費の助成をはじめ、相談、訪問指導など、関係機関と連携し、地域の関係者によるネットワーク整備を行っていきます。
- 難病訪問指導のうち、訪問指導員による指導については、介護保険や医療保険、障害者自立支援法等の制度との関係を踏まえ、サービスのあり方を検討します。

	区分	現況（18年度）	22年度
医療費助成		認定 4,012人 (18.3.31 現在)	認定 4,440人
所内の面接相談		455件	460件
電話相談		890件	890件
難病訪問指導			
保健師等	充実	実 110人	実 110人
		延べ 245人	延べ 250人
訪問指導員		実 18人	再構築
		延べ 650人	
難病講演会		3回 190人	3回 200人
難病自主グループ学習会		134回 970人	150回 1,200人
および支援			困難事例検討会 1回

2 地域医療システムの推進

(1) かかりつけ医の普及

【地域医療課】

- 平成15年度から3か年事業により、心身障害者への「かかりつけ歯科医」の普及や定着を図るため、歯科医療連携推進事業を進めてきました。
- 平成17年度からは、「かかりつけ医」の普及を図るため、練馬区医師会に助成金を交付し、地域医療の推進を図っています。
- 練馬区医師会の医療連携センターで医療ソーシャルワーカーによる「かかりつけ医に関する相談の受付窓口」を実施し、地域医療機関の利用を促進します。

	区分	現況（18年度）	22年度
地域医療推進事業	継続	医師会へ助成	継続実施

(2) 心身障害者(児)歯科診療事業

【地域医療課】

- 一般の歯科診療所では十分な治療が困難な心身障害者等に対する歯科診療事業を、練馬つつじ歯科診療所において継続実施します。
- 平成18年度から開始した、摂食・えん下機能に障害のある心身障害者や在宅要介護高齢者に対するリハビリテーション診療の充実を図ります。

	区分	現況（18年度）	22年度
①歯科診療受診者	充実	延べ 2,080 人	延べ 2,200 人
②摂食・えん下診療受診者（要介護高齢者を含む）		延べ 140 人	延べ 180 人

(3) 在宅重症心身障害児（者）訪問看護指導事業 **【保健相談所】**

- 在宅重症心身障害児（者）に対する都の訪問看護事業に対して、保健相談所で受付事務を行うとともに、保健師による在宅療養支援を継続します。

	区分	現況（18年度）	22年度
在宅重症心身障害児（者）訪問	継続	延べ 20 人	延べ 23 人

(4) 高次脳機能障害の相談 **【保健相談所】**

- 保健相談所の精神保健相談で対応し、高次脳機能障害者の支援拠点機関である東京都心身障害者福祉センターと連携して支援をしていきます。

	区分	現況（18年度）	22年度
高次脳機能障害の相談	充実	実 13 人 延べ 52 人	連携強化

(5) リハビリ相談 **【介護予防課】**

- 中途障害者等に対するリハビリ相談、住宅改修相談、福祉用具に関する相談、スポーツへの参加、その他の情報提供等、個別の相談事業の実施とともに、介護保険等との関係を踏まえ、サービスのあり方を検討します。

	区分	現況（18年度）	22年度
リハビリ相談	継続	延べ 100 人程度	再構築

(6) 保健医療相談 **【総合福祉事務所】**

- 保健医療に関する区民の相談ニーズに総合的に対応できるよう、総合福祉事務所における相談体制の充実を図ります。
- 保健相談所などの関係機関との連携をとりつつ、総合的な支援の調整を図ります。

	区分	現況（18年度）	22年度
保健医療相談	充実	約 5,200 件	約 5,300 件